



神奈川県

教育委員会

令和2年度

障がいのある人を対象とした 神奈川県職員採用選考のお知らせ

障がいのある人を対象に、司書の神奈川県職員採用選考を行います。

《今年度の注意点》

○ 新型コロナウイルス感染症の影響・災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、県ホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f6106/shisyo2.html>) 又は県職員採用ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>) で行います。選考実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

申込期間 令和2年10月2日(金)～10月29日(木)
第1次選考日 令和2年12月12日(土)

1 選考区分・採用予定人員・職務内容

選考区分	採用予定人員	職務内容
司書	1名程度	県立の図書館及び県立学校図書館等における司書業務

2 受験資格

受験資格

次の(1)及び(2)の要件をすべて満たす人(地方公務員法第16条の規定に該当する人(注1)及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く)を除く。外国籍の人も受験できます。)

(1)次のいずれかに該当する人

- ・昭和36年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、司書の資格を有する人又は令和3年3月までに取得見込みの人
- ・平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)

を卒業又は令和3年3月までに卒業見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）で、司書の資格を有する人又は令和3年3月までに取得見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人（注2～5）

- ・身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（注6）
- ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 受験資格がないこと若しくは申込書に虚偽の申請がなされたことが判明した場合、又は受験資格の確認ができない場合は、その後の選考は受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

(注1) 地方公務員法第16条に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2) 交付申請中の場合は申し込めません。

(注3) 第2次選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。

(注4) 新型コロナウイルス感染症に係る身体障害者手帳及び療育手帳の再認定（再判定）の臨時的な取扱いにより、再認定（再判定）の期限が1年間延長されている場合でも申し込むことができます。

(注5) 新型コロナウイルス感染症に係る精神障害者保健福祉手帳の更新手続の臨時的な取扱いにより、更新時に必要な医師の診断書の提出が現に所持している手帳の有効期限の日から1年間猶予されている場合でも申し込むことができます。

(注6) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

3 選考の方法

(1) 第1次選考

種 目	方 法	内 容	配 点	考査時間
教養考査	択一式 【知識分野】 20問必須解答 【知能分野】 20問必須解答	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査（大学卒業程度、出題範囲は表1のとおり）	100点	2時間
専門考査	記述式 10問必須解答	司書に必要な専門的知識についての筆記考査（大学卒業程度、出題範囲は表2のとおり）	100点	2時間

(2) 第2次選考

種 目	方 法	内 容	配 点	考査時間
論文考査	記述式 1題必須解答 (800字程度) (第1次選考日に行います。)	思考力、構成力等についての筆記考査	50点	1時間
人物考査	個別面接1回	人柄、性向等についての考査	250点	1人 約30分

<表1 教養考査>

知識分野	知能分野
社会科学、人文科学、自然科学 <必須解答>	文章理解（英文を含む。） 判断推理、数的処理、資料解釈 <必須解答>

<表2 専門考査>

生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論

4 選考の日時・場所・合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	令和2年12月12日(土) 受付 午前8時45分～ 受付終了 午前9時25分 着席 午前9時30分 教養考査 2時間 専門考査 2時間	神奈川県立 神奈川工業高等学校 (横浜市神奈川区平川 町19-1) ※P. 8参照	第1次選考合格者発表 令和2年12月23日(水)
第2次選考	論文考査 1時間 (終了予定は午後5時頃)	横浜市内 (場所は第1次選考合格 通知に記載します。)	最終合格者発表 令和3年1月中旬から下旬
	令和3年1月上旬のうちの指 定する1日(日時は、第1次 選考合格通知に記載しま す。) 人物考査		

(注1) 論文考査は第2次選考種目ですが、12月12日(土)の第1次選考日に実施します。論文考査を棄権した場合は、第1次選考を棄権した扱いとし、一切採点はありません。

(注2) 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

(注3) 第1次選考の教養考査の得点が合格最低基準に満たない場合は不合格となり、専門考査は採点されません。

(注4) 最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します。

(注5) 第1次選考当日持参するもの

- ・筆記用具 (HBの鉛筆 (シャープペンシルは不可)、消しゴム)
- ・昼食
- ・マスク

(注6) 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。

(注7) 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに机の上に置くことは禁止します。

(注8) 温度調整のできる服装でお越してください。

5 合格発表方法

第1次選考合格及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

6 採用の時期

原則として令和3年4月1日に採用となります。

7 選考結果の開示

この採用選考の結果（第1次選考及び最終結果の順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目）については、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。詳細は、選考日にお知らせします。

なお、受験番号票^{*}及び顔写真付身分証明書（運転免許証等）により本人確認をさせていただきますので、受験番号票は大切に保管し、開示請求の際、必ず御持参ください。

※「受験番号票」に代わるものとして、受験番号が記載されている選考結果の「通知書」でも可。

8 申込方法

郵送による申込みのみ受け付けます。（新型コロナウイルス感染症対策のため、持参による申込は受け付けておりません）

申込方法	所定の書類を、申込先へ郵送してください。
申込期間	令和2年10月2日（金）～10月29日（木）
提出書類	(1) 神奈川県教育委員会職員採用選考申込書（司書） （別添様式、写真貼付） （申込書は折り曲げたり、切り離したりしないでください。） (2) 履歴書（市販の履歴書（JIS規格）、写真貼付） (3) 司書資格証明書 図書館法第5条第1項第1号の場合は当該単位修得証明書でも可（写しでも可）
申込先	〒231-8509 横浜市中区日本大通33 神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ （場所は、神奈川県住宅供給公社ビル4階です。）
郵送する場合	・ 申込期間最終日（10月29日）の消印のあるものまで受け付けます。 ・ 封筒の表に「選考受験（司書）」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。 ・ 簡易書留で上記申込先へ郵送してください（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。）。

※ 受験票は発行しませんので、当日会場へ集合してください。 受験番号は、第1次選考日に受付でお知らせします。

9 受験上の配慮を希望する方へ

(1) 点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人

- ・ 次に該当し、点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けるとともに、事前に教育委員会教育局総務室人事グループまで必ず連絡してください。
- ・ 点字用の器具、パソコン、拡大読書器は各自で御用意ください。

	対 象 者	教養 考査時間	専門 考査時間	論文考査 時間
点字 (※1)	点字受験を希望する人	3 時間	2 時間	1 時間
パソコン (ワープロ機能)	上肢機能障害の程度が概ね 3 級以上で筆記が困難な人	2 時間	3 時間	1 時間 30 分
拡大印刷 (※2)	視覚障がい者 *拡大読書 器の使用も可能です。	2 時間 40 分	2 時間	1 時間

※1 点字による受験にあたっては、視覚障がい者で墨字の問題では受験できない人は、補助として音声パソコンの使用ができます。ただし、一定の条件がありますので、申込前に教育委員会教育局総務室人事グループまでお問い合わせください。

※2 拡大印刷希望者には 12 ポイントの大きさの活字を面積倍率で 2 倍した拡大印刷問題を用意します（次の例を参照してください。）。

拡大印刷問題の文字の大きさの例（実際の大きさです。）

あいうえお 春夏秋冬 1 2 3 A B C a b c

(2) 車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人

車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。また、車イス使用のため自動車による来場を希望する人は、申込書の該当欄に○を付け、自動車の車種、ナンバー、色を記入してください。

(3) 試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人、聴覚に障がいのある方で、試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人は、申込書の該当欄に○を付けてください。

(4) 就労支援機関の職員等の同席を希望する人

人物考査では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。選考会場等の準備のため、第 1 次選考合格後、受験者本人から 12 月 28 日（月）までに、同席者の所属・氏名を教育委員会教育局総務室人事グループまで必ず連絡してください。

10 受験を希望する外国籍の方へ

- ・ 選考問題、選考方法は、日本国籍の人と同一です。
- ・ 採用時に就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

11 給与

給与の月額、次のとおりです。（令和 2 年 4 月 1 日現在）

	採 用 時
司書	約 211,000 円

※ この額には地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 上表は、新規に大学を卒業した人の給与例で、大学卒業後に学歴又は職歴のある場合は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

12 個人情報取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報については、教育委員会及び人事委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

13 最終合格された方に対する手帳等の確認

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、毎年、障がい者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため本選考最終合格者には、採用時にも教育委員会が手帳等の内容の確認を行います。
- ・ 最終合格の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、教育委員会が性別情報の確認を行います。

【第1次選考会場】

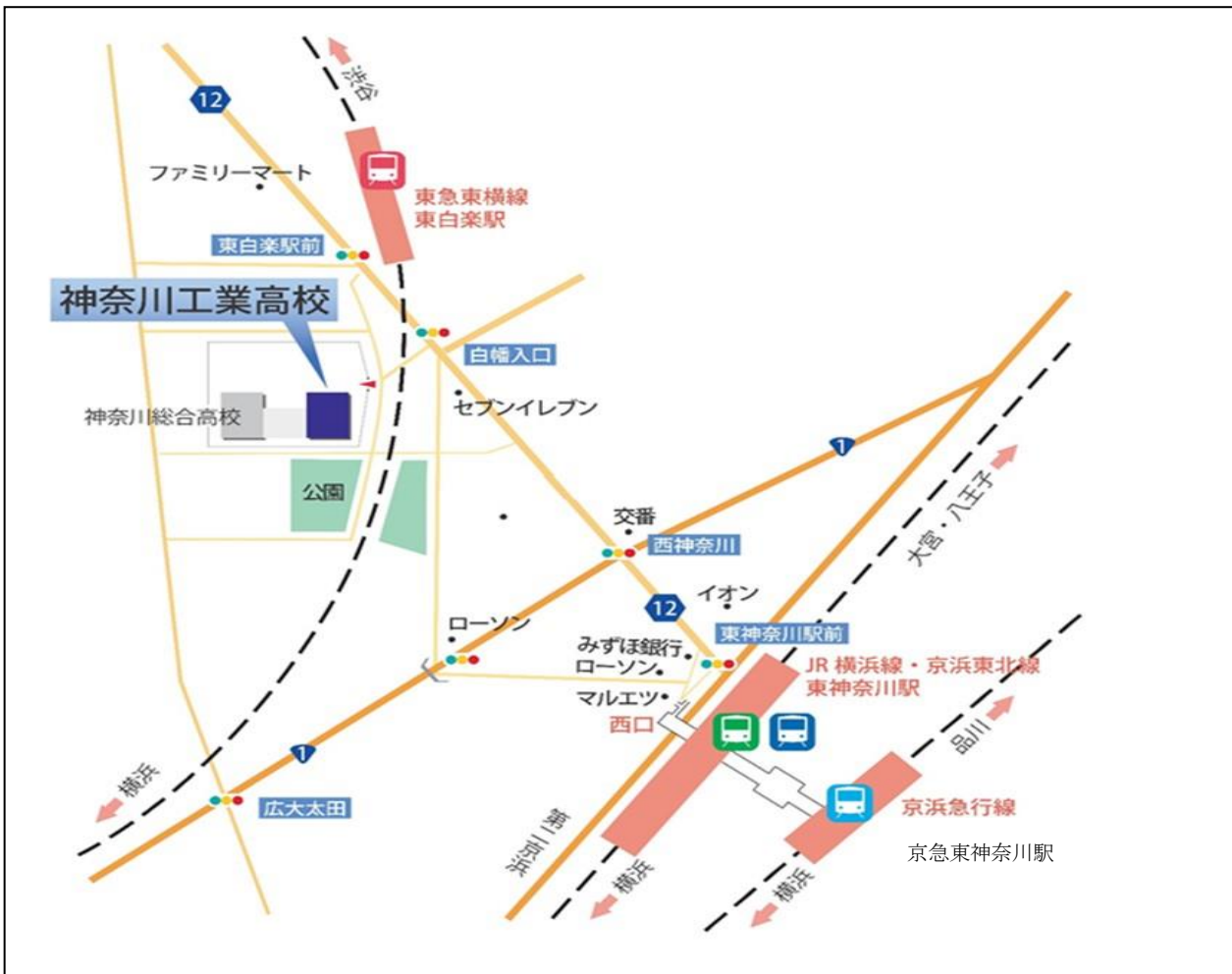
新型コロナウイルス感染症の影響等により、選考会場が変更になることがあります。選考会場等については、県ホームページまたは県職員採用ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

神奈川県立神奈川工業高等学校（横浜市神奈川区平川町19-1）

東急東横線「東白楽駅」下車 徒歩3分

JR横浜線・京浜東北線「東神奈川駅」下車 徒歩8分

京浜急行線「京急東神奈川駅」下車 徒歩10分



(注1) 選考会場へのお問合せは、御遠慮ください。

(注2) 選考会場に駐車場はありません。

(注3) 選考終了後、最寄り駅周辺は混雑が予想されますので、帰りの切符は、あらかじめ準備しておいてください。

【問合せ先】神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8509 横浜市中区日本大通33

電話 (045) 210-8034

FAX (045) 210-8920